

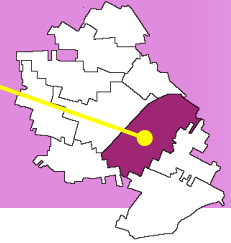
いわや

岩屋

129世帯 9班

人口:371人(令和7年2月末現在)

129世帯のうち、52世帯は集落内のアパート等に同居されています。



集落の特徴

岩屋集落は、南砺市に合併する前の旧井波町への玄関にあたる場所で、国道156号線のほか県道井波福野線が通っています。国道156号線沿いにはガソリンスタンド2か所（ウヘノ石油(株)、(有)西林石油）、自動車の販売や整備を行う石黒自動車工業(株)、総合建設業の(株)斉藤組、建設機械の整備やリースを行う砺波重機(株)、お食事・喫茶処の「ぽてとぼーい」などの店舗があります。また、県道沿いには、となみ野農業協同組合井波中央支店や南砺市立の山野保育園があります。

県道沿いの隣接する飛騨屋集落内では、土日に、直売所「ふれあい広場やまの」も営業しており、採れ立ての季節の野菜や里芋コロッケ・串揚げなどの総菜を購入することができます。生活上の不便はなく、住みやすいところです。

サンナナベース 温浴施設「37BASE」オープン



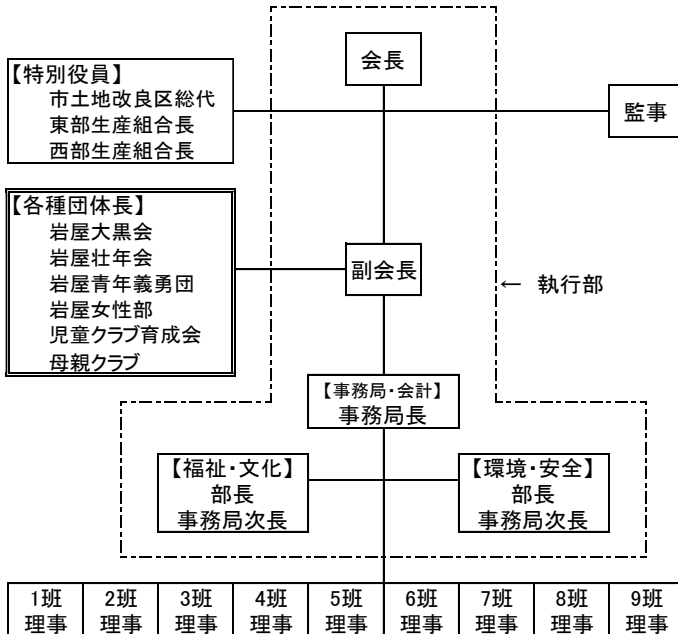
岩屋で、解体処理事業を営む有限会社昭信機工は、2023年12月に温浴施設「37BASE（サンナナベース）」をオープンしました。施設名は、三世代が集まり、温泉・炭酸風呂・岩盤浴・サウナ・酸素カプセル・レストラン・ラウンジの7つの特色がある基地という意味を込めています。





- 自治会の組織図
- 役員決め方
- 自治会費

自治会の組織図



役員役割・決め方・任期

役員名	役割
会長	総括
副会長	行政推進員・会長補佐
福祉・文化部長	福祉・文化事業の企画
環境・安全部長	環境・安全事業の企画
事務局長	庶務・会計等
事務局次長	部長の補佐
(任期:2年、役員選考委員会で推薦)	
監事	会計監査
(任期:2年、慣例で前自治会長が務める)	
理事(9名)	役員・各班の班長
(任期:2年、各班の取り決め・話し合い)	

※ いずれも再任の妨げはありません。

自治会費

(単位:円/戸)

岩屋集落にお住まいの方には、自治会費の負担をお願いしています。毎年度の予算(案)は総会で議決されます。集落内のアパートにお住まいの方にも、自治会の当番などの役務はありませんが、別に定める負担金をお願いしています。アパートにお住まいの方も、希望すれば各種団体の行事に参加することができます。

費用名	金額(年間)	主な用途	集金時期・方法
江浚賦課金	300円	江浚い経費等(所有する土地面積3,000㎡まで300円。3,000㎡を超える場合は100㎡増すごとに10円加算。)	年に1回(6月)口座引落し
一般賦課金(自治会費)	13,000円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費・社協会費・赤い羽根・日赤社資・緑の募金・招魂社奉賛会・更生保護募金	年に1回(6月)口座引落し
特別賦課金	別に定める額	※集落内で営業する事業所および地区外居住で岩屋に土地を有する方から自治会基準による負担をいただいています。	年に1回(6月)口座引落し又は集金
神社賦課金	5,800円+1,900円(お供え)	祭典の経費・神社の維持管理・負担金等	年4回の祭典時に集金

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。



田祭り



田祭りでは、旧井波町で唯一残る「大あんどん」が引き廻しされていましたが、コロナ禍のため令和2年から中止されており、現在も諸事情から「とっぺあんどん」の練り歩きのみが行われています。



岩屋納涼祭

チューリップ花壇



道路の清掃

年間の主な地域活動	活動月
定期総会（新年会）	1月
左義長	1月
総報恩講	2月
神社境内清掃	3・6・8・10・11月
江浚い※注（水路の泥上げ）	3月
交通安全運動（街頭指導）	4・9月
花の植栽活動	6・11月
田祭り（とっぺあんどん）	6月
環境美化（道路の清掃・草むしり）	6・9月
共同墓地清掃・除草	7月
岩屋納涼祭（三世代交流事業）	8月
秋季例祭・獅子舞奉納（山斐神社）	11月
農村環境保全活動	11月
忘年会	12月

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
(老人クラブ) 岩屋大黒会	60歳以上	法話会、研修会、花壇・プランターの水やり、公民館除草、剪定講習会、定期総会
岩屋壮年部会	42～64歳 男性	公民館松の木の雪吊り・剪定・防除、研修旅行、忘年会、定期総会、岩屋納涼祭に協力
岩屋青年義勇団	15～45歳 男性	獅子舞奉納（秋季例祭）、獅子舞基本練習、公民館大掃除、レクリエーション、研修会
岩屋児童クラブ育成会 母親クラブ	小学生・中学生とその保護者	田祭り(とっぺあんどん)、朝起き会(ラジオ体操)、夏のレクリエーション(キャンプ等)、左義長、歓送迎会、定期総会、岩屋納涼祭に協力
(婦人会) 岩屋女性部	結婚してから 64歳までの女性	女性防火クラブ行事に参加、公民館大掃除、定期総会、岩屋納涼祭に協力
岩屋東部生産組合	旧岩屋東部の農地耕作者	農事講習会、転作調整、定期総会
岩屋西部生産組合	旧岩屋西部の農地耕作者	農事講習会、転作調整、定期総会
岩屋地域資源保全会	農業者・農業者以外の地区民	地域資源の保全活動（畦畔・法面・水路の草刈り等）、農村環境保全活動



岩屋自治会は、南砺市からの推薦により富山県県土美化推進県民会議の県土美化推進功労者会長表彰を令和5年に受賞。

これは、地域内の国道、県道沿いの清掃や除草を行うとともに、交差点の花壇の整備を行う等、地域の環境美化に貢献していることが評価されたものです。



- 集落の公民館
- 神社

岩屋公民館正面玄関昇降口



1917年に建設された旧山野尋常小学校が1971年に統合されるに伴い取り壊されることになった。岩屋公民館もその年に建設されることになり小学校の面影を残そうと正面玄関昇降口を移築したものです。

【玄関の容姿】

ギリシャ神殿風・基礎は緑色の凝灰岩（金屋石）・ユニークな洋風の木造建築



公民館にある桜の木

山斐神社（やまひじんじゃ）

山斐神社は、明治42年（1909）2月に、岩屋集落と山斐集落（当時の松原上野・松林・松崎・高儀新・縄之内）の御祭神6体を合祀してから、岩屋・山斐の集落が力を合わせて、神社の護持に努めています。[山斐神社の祭礼・賦課金・役員などは「山斐集落」の16ページをご覧ください。](#)

平成20年には山斐神社合祀100年記念事業として本殿・社務所の屋根瓦の葺き替え等が行われ、11月3日の秋季例祭で記念式典が挙行されました。



山斐神社合祀100年記念祭（平成20年11月3日）の写真

